

第1回内閣府独立行政法人評価委員会 議事録

大臣官房政策評価官室

1. 日 時：平成13年3月15日（木） 13：55～15：30

2. 場 所：内閣府庁舎3階特別会議室

3. 出席委員：朝倉委員、大森委員、出塚委員、長倉委員、外園委員

4. 議事次第

- (1) 委員紹介
- (2) 委員長互選
- (3) 委員長代理の指名
- (4) 議事規則（案）について
- (5) 中期目標（案）について
- (6) 業務方法書（案）について
- (7) その他

5. 議事

委員（資料1）及び出席者紹介

◎委員長の互選及び委員長代理の指名

○武川評価官 それでは、早速でございますが、委員長の互選に入らせていただきたいと存じます。内閣府独立行政法人評価委員会令第4条1項によりますと、委員の皆様方の互選によりまして委員長をお決めいただくことになっております。委員長につきまして、適当な方を御提案いただけましたらお願い申し上げたいと存じます。

○出塚委員 大森彌先生にお願いしてはいかがでしょうか。

（「異議なし」と声あり）

○武川評価官 それでは、ただいま各委員の方から大森委員に委員長の御就任になっていただければという御提案がございましたので、大森先生によろしくお願いいたしたいと思っております。それでは、今後委員長としてよろしくお願いいたします。

○大森委員長 皆様方から互選を受けましたのでこの任務を皆様方の御協力を得まして遂行していきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入らせていただきます。本日の委員会でございますけれども、内閣府独立行政法人評価委員会令第5条の議事の要件を満たしております。それから、委員会令第4条第3項によりますと、委員長が委員長代理をあらかじめ指名するということになっておりますので、私から指名をさせていただきます。委員長代理には朝倉委員にお願い申し上げたいと思っております。

◎資料2に基づき内閣府独立行政法人評価委員会議事規則（案）を武川政策評価官が説明

<質疑>

○大森委員長 いかがでしょうか。どこでも原則公開の時代になっていますので、これで運営させていただければと思っております。よろしいですか。

（「異議なし」と声あり）

○大森委員長 それでは、これで運営をさせていただきます。

<議事規則了承>

◎資料3に基づき独立行政法人評価委員会等の役割を武川政策評価官が説明

◎資料4に基づき中期目標（案）を谷口国立公文書館設立準備室長が説明

<質疑>

○大森委員長 ありがとうございます。おおむね事前に説明を受けており、それから今、強調していただいていますように数値が入っているものが加わってございますので、皆さん方何か御意見があれば伺いたいと思えますけれども、いかがでございましょうか。

○外園委員 中期目標の2の1年2か月を1年以内に短縮するとともに経費10%削減というのは、これは非常にきついことと思えますが、これは目標として頑張るってやろうということですか。

○谷口室長 具体的には目録の作成の工程について現行よりも短縮するというところで努力したいと思っております。

また、10%削減というコストのダウンについては、人材派遣会社への委託による低コストのパートタイマーの確保でありますとか、そのような措置を講じましてこの目標を達成するというようなことで考えております。

○大森委員長 4の財務内容の改善も対前年度比平均1%の減少ですけれども、これがどのぐらいのものであるか。1%というのは相当な話なのか、1%というときさやかなものなのかというのはちょっと見当がつきにくいんですけれども、これはどういうふうに理解しておけばいいんですか。

○谷口室長 国立公文書館も含めまして、行政全体で合理化、効率化の措置が講じられているところがございますので、例えば国家公務員の定員の点につきましても10年間で10%の削減というような数値でもって遂行をするとされているところがございますので、これを国立公文書館の独立行政法人の場合に置き換えて考えてみますときにもこういうコスト削減の目標というのが出てくるのではないかと

うことが1点でございます。

なお、具体的なこれを達成するための方法でございますが、先ほど外園先生から御指摘もございましたこの2のところだけでは極めて難しいわけでございますが、それと合わせまして一般管理費、管理業務に関わる経費でございますけれども、こちらの節約にも最大限精一杯努めまして、それを合わせましてこの平均1%の減少ということを達成をしていきたいと思っております。

なお、先ほどの説明と重複をいたすわけでございますが、4の記述の2行目のところがございますように「新規・拡充部分を除いた経費について」ということとございまして、この1%の減少という条項は新規・拡充の部分にはかかってはいないということとでございます。

○大森委員長 この中期目標でよろしいですか。

○朝倉委員 最初ですから、本当はどんな数字もなかなか難しいんだと思います。ですから、逆に言えばこちらの数字が妥当なのか、きついのか、緩いのか、実はちょっとわかりにくいところがあって、とりあえずいろいろ考えてこういう数字を出したんでしょうから、しっかりやっていただくしかないなということだと思います。

○大森委員長 この委員会としては3年後になりましようか、もう一回これがどの程度達成し得ているかということの御報告を受けることになるのですか。

○武川評価官 この中期目標自体の締めは3年後でございますけれども、この委員会自体には毎年業務の実績の報告をさせていただきたいと思えます。

大森委員長 毎年、それがどの程度だったのかということのを伺えるということですね。それでは、中期目標はこういう形で本日私どもとしては了解した上で中期計画の御説明をいただきましようか。中期計画は独立行政法人から御願います。

◎資料5に基づき中期計画（案）を田島国立公文書館次長が説明

<質疑>

○大森委員長 地方公共団体にいろいろ研修、助言するときは総理大臣から委託を受けてということですが、委託を受けるというのはこれに係る経費は委託費としてくるということですか。

○田島次長 基本的にはそういうことになります。ただ、現在研修するための経費などは予算計上されておりますのでその中でやっていくということになるんですが、今後新たに発生すれば臨時的な経費としてその年の交付金の概算要求に反映していくということとでございます。

○出塚委員 中期計画ですから、この範囲内でしっかりやっていただくことになると思うんですけれども、今おっしゃったように途中委託というようなことがあるとまた別な話になるということとしょうから、中期で4年間の計画ですから。

○外園委員 アジア歴史資料センターの開設の対応で3人増員というのは、例えば研究者の方とか技術者とか、あるいは行政の方ですか。

それと、予算に関して、次年度以降のアジア歴史資料センターの初年度備品費を削減してありますがどの様に理解したらよいのですか。以上、2点についてお願いします。

○田島次長 その部分は削減対象から削ってあるということでございます。というのは、アジア歴史資料センターの業務の内容がコンピュータ処理でございます。13年度はこのシステム開発で相当なお金がかかるということになっております。ですから、その分が含まれますので、アジア歴史資料センターとしてはかなり大きな予算額になっておりますが、システム開発した後は各保存機関が持っているアジア歴史資料に関する情報をマイクロフィルム化をし、それをコンピュータに乗せられるようなデジタル化にして提供していくということです。ですから、今後につきましては基本的にはトータルで1%の抑制がかかってまいります、個別の事業については具体的にどこの事業で1%の削減をかけるべきかということが議論になってまいります。それにつきましては、今後の作業の進捗とか事務の進捗、重要性を加味してその都度の年度計画に反映してまいりたいと思っております。

○大森委員長 この3名の人事というのは採用はどなたが決定するのですか。

○田島次長 国立公文書館館長に任命権がございますので、館長が採用するということとなります。

○大森委員長 これは、従前のように公務員ではなくていいのですか。

○田島次長 公務員です。

○大森委員長 そうすると公務員試験か何かの話は、つまりこういう新しい仕事ですからかなりテクニカルな仕事なので、館長の人事権としては選考のようなことで採用できるということですか。

○田島次長 それは可能だと思います。可能というのは、公務員試験を一種、二種、三種を持っていないと採用できませんということはないと思います。

○出塚委員 これは当然中期計画ですから途中で見直すことはあり得るということですか。

○田島次長 あり得ます。ですから、先ほど委員長からお話があったような地方からの委託をする大きな事業が発生すれば、この中期計画予算が当然変更になりますので、また評価委員の先生の皆様に御報告して御了解を得るという手続が必要に当然なってまいります。

○大森委員長 中期計画についてよろしいですか。実際に動き始めまして、またいろいろ御説明を受けたりして私どもとしては的確な判断をしていかなければいけなくなると思いますが、当初の中期計画についてはこのとおりということによ

ろしいですか。

それでは、これに即してお仕事をしていただくことにいたします。それとの関係で業務方法書ですか、これも独立行政法人から御説明いただきます。

◎資料6に基づき業務方法書（案）を田島国立公文書館次長が説明

<質疑>

○大森委員長 これは、まず何よりも2条に徹することですね。その上で各業務のことが細かくきちんと行われることですから、国民の共通財産を継続的に後代に伝えるために散逸や消滅を防止して、できるだけ一般の利用に供するということが可能にするためにいろいろな業務をやるのが国立公文書館にとって最も大事なことです。当然のことですが隅々まで職員の方々がこの認識でこの種の業務をやっていただくというのが恐らく全体の業務方法書の意図ではないかと思っています。大きな話で言えばそういうことだと思いますが、何か個別のことでお気付きの点ございますでしょうか。

○朝倉委員 省略された11条ですが、これは恐らく政府関係の一般的な内容だということで省略されたんでしょうけれども、今度独立行政法人になることで何か従来の書き方と変わった部分などというのはないのですか。

○田島次長 基本的にはないつもりでおります。国の会計制度も基本的には公平性のための基準が、縛りがきつい緩いは別にいたしましてあるわけでございます。その精神のいいところは受け継ぐということを考えてこういう規定にしております。

○朝倉委員 独立行政法人になったことによって表現が変わったということはないわけですね。

○田島次長 国の方は財政法、会計法、予算決算会計令、予決令と言われている3つの法体系がありますが、それと基本的に同じだと思いますが、言い回しで「である」が「ます」に変わるみたいなてにをははもしかしたら違うかと思いますが、基本的なことについては変えていないつもりでございます。

○大森委員長 これは会計検査院の検査が入りますか。

○田島次長 当然収入の大半が交付金でございますので、会計検査院の検査は恐らく毎年受けることになると思います。

○大森委員長 独立行政法人は情報公開法の適用の外にあるのですか。

○田島次長 国立公文書館が持っている歴史的公文書の公開については情報公開法の外でございます。当然国立公文書館の行政を進めていくための書類は対象ですけれども、国立公文書館全体が対象ではなくて、国立公文書館が持っている歴史的公文書は情報公開法の対象外ということでございます。

○大森委員長 わかりました。そういう意味ですね。業務方法書と呼ばれるもの

でございますけれども、よろしいですか。3点になっていまして、中期目標と中期計画と業務方法書につきまして今いろいろ御説明を受けまして、私どもとしてはもしこれに異議がなければ本日これを了承するという決定をさせていただければと思っておりますけれども、そういうふうに決定してよろしいですか。

それでは、そういうふうに決定させていただきます。

<中期目標、中期計画、業務方法書了承>

続きまして役員に対する報酬等の支給基準でございますけれども、これにつきましても国立公文書館側で定めることになっていきますので、これについてまず御説明を受けます。

◎資料7に基づき独立行政法人国立公文書館長の月額報酬等(案)を田島国立公文書館次長が説明

<質疑>

○大森委員長 現在は予定者でございますけれども、この館長についての月額報酬等について、今のようなことでやっていきたいという御提案でございます。私どもとしてはこれに何か意見を申し出ることができる規定になっております。もし特段のお申出がなければこの予定者の報酬等の支給についての基準を今日お認めするということになると思っておりますけれども、何か御意見等ございますか。

○朝倉委員 個人的な感想ですが、組織形態が移るということで現在の報酬を増やす理由にも減らす理由にもならないなという感じで、そうすると同額という結論しかないという感じです。

○大森委員長 これは、将来私どもが何かある原案があって意見を申し出るときに高めることも低めることも私ども意見として出すことは可能ですか。

○武川評価官 可能でございます。

○大森委員長 業務の遂行を見ていまして、これは少し高過ぎるから減らしてもらいたいということも言えるし、重要なのもうちょっと高めたらどうですかということも言える。そのときにどういうことを基準にしていかが。本日は今の御説明どおりいささかも機能が変わっていないし、今後ますます重要になるのでこの基準でいきたいという御説明でしたから、この御説明で私どもは一応御了解できると思うんですけれども、今後いろいろ業務の遂行などを見させていただきながら、場合によってはこれについて何か御意見を申し上げることがあり得るということだと思っております。

○武川評価官 中期目標等の達成状況とか、そういうことになろうと思えます。

○大森委員長 従前と比べれば館長職はいろいろな意味で大変になるということになりますので、予定者の方がおいでになる席で言いにくい気がしますが、そういう緊張を持ってお仕事をさせていただきたいと思えます。

それでは、館長についての報酬等の支給基準については本日こういう形でお認めするという事によろしいですか。

○長倉委員 質問ですが、これは4年の間このままでずっとということですか。

○田島次長 さようでございます。

○大森委員長 この間、評価をした上でまたいろいろなことが出てくるかもしれません。それでは、そういう形で本日私どもの方からは特段の意見を申し出ないという形でお認めするという事によろしいですか。

<国立公文書館長の月額報酬等了承>

それで、先ほどちょっと御説明がございましたけれども、その他の役員に係る基準につきましては今後御説明があった後、各委員の皆様方の御意見を踏まえまして委員会として意見を申し出るかどうかということについては調整をさせていただきます。その段取り等につきましては恐縮ですけれども私にお任せいただけますでしょうか。皆様方には何らかの形で御意見を求めますので、その上でもしお申出がなければその基準でしていただくということになろうと思いますが、それによろしいですか。

それでは、そういうふうにさせていただきます。今後の予定について事務方から何かあればお願いします。

◎今後の予定

○武川評価官 今後の予定でございますが、現在国立公文書館は4月1日の独立行政法人化ということで進めておりますが、内閣府にもう一つ独立行政法人化を進めている組織がございます。それは防衛施設庁が所管します駐留軍等労働者労務管理機構というものがございます。安保条約に基づきまして米軍の施設において労務を行う方の労務管理をするために独立行政法人化するという事がございます。その発足がこの4月ではございませんで来年の4月ということでございます。それで、その発足に向けまして同じように中期目標、中期計画等をつくっていく必要がございますが、その関係で現在当委員会に5人の委員の先生方をお願いしておりますが、新たに2人の委員の方を総理大臣の方から任命させていただきます。国立公文書館の分科会と、それから新しい駐留軍等労働者労務管理機構の分科会というのをこの委員会の中につくるという政令改正を準備いたしております。それで、3月の最後の方の閣議にかけたいと思っております。次回の委員会は、その委員の先生方が新たに任命された後、新年度のしかるべき時期に、国立公文書館の発足状況等もございませんで、その辺のタイミングを見ながら委員長とお諮りして開催していただければと思っております。

◎その他

○大森委員長 本日の議題は以上でございますけれども、今日は初回でございます。何か御感想、御意見等があれば伺って、本日は終了いたしたいと思っております。何か御感想や御意見等、あるいは運営について何かございますか。

○長倉委員 こういう利用に供するというところで一般的なサービスをする場合に有償、無償の問題が出てくるかと思うんですが、そういうことについて一切ここに触れていないのですが、そのことはどこかで触れられているのでしょうか。もう少し勉強しなければと思いますが、すべて無償でよろしいんですか。

○田島次長 例えば入館料を取るとか、閲覧したときに閲覧料を取るとか、いろいろなことだと思います。ただ、公文書館法というのと国立公文書館法というのもございまして、特に公文書館法の方では国はこういう責務を有しますよと。それで、ちゃんと後世に伝えるために重要な書類を保管、管理をして一般の利用に供しなさいという国の使命として位置付けられております。したがって、厳密に言う国民の共有の権利とかということではないと思いますが、国民に対して広く利用していただくというのが国の機関の使命でございますので、有料というわけにはいかないという考えでおります。

○外園委員 それに関連して、例えば複写とか写真撮影の料金を決めていますね。あれはどこでどのように決められているのですか。

○田島次長 基本的には、複写サービスにつきましては国側で欲しい人に全部提供するという財政措置が難しいということと、受益者負担という考えから各利用者の負担をお願いをしたいということにございまして、実は貴重公文書でございますのでコピーを撮るためには館から持ち出さないといけないということがございますが、それが不可能なためにマイクロフィルムを撮る業者というか、会社を2社国立公文書館の中に常駐させております。これは当然国有財産の使用ですから使用料を国として取っておりますが、そこでコピーを撮ってもらう。それで、閲覧に来た方がコピーを撮りたいというと、それを業者のところに行ってコピーをしていただくということになっておりまして、館の収入とは全く関係ございませんので形式的には利用者とその業者との契約というか、幾らでコピーしてくれますかという形には一応なっております。

ただ、そういう料金についていわゆる高い値段とか、そういうことがあってはいけないので、公文書館側としても一応チェックはしてございますが、一般的に高いという批判があることは確かでございます。理由は、そういう作業をする人のコストですね。機械をそのために置いて、その会社として常駐の職員を何人か置かないといけないわけです。ですから、需要がいっぱい増えれば1枚当たりのコストは相当安くなってくると思うんですが、現状では非常に難しいと思っております。

ただ、そういった状況なものですから、今後国立公文書館としてはマイクロフ

フィルムからコピーを撮ることについては国立公文書館の中の閲覧室にマイクロリーダープリンターを置いて、それでコピーができるようにしようと思っています。これは13年度から早速始めようと思っていますが、そういう方式でやりますと自動ですから人件費はほとんどかからないので、最近町のコンビニのコピーも非常に安くなりましたけれども、それらに準ずるような値段で何とか提供するような形がとれないかとは考えております。

○外園委員 国立公文書館は高い感じがします。可能ならば1円でも2円でも安くする努力をお願いいたします。

○田島次長 これは正直私どもも痛感しております、何とか安くなりませんかという話で努力はしているんですが。

○大森委員長 一度個々でも結構ですし、もし皆さん方が一堂に会せなくても現場を一度見させていただくような機会を持たせていただけないでしょうか。やはり私どもとしては現場がどういうふうにお仕事をされているかということ一度拝見しておく必要があると思います。こういう書類でいろいろ審議することもございますけれども、現場がどうなっているか、それから職員がどんなふうにお仕事をされているかということ、あるいは40万冊の滞貨があるということはそこに行ってみて初めて実感がわくようなことはありますので、一度早い機会に恐縮ですが、余りお手数をかけないようにいたしますので、現場を一度見させていただくようなことをお願い申し上げたいと思います。ほかに何かお気付きのことございますでしょうか。

それでは、本日は以上とさせていただきます。ありがとうございました。